

議会改革に向けた新たな協議事項について

【自由民主党】

No	項 目	検討すべき内容
1	事務局	政務調査課 職員の増員あるいは専門知識を持つ職員の雇用
2	質問の方法	一括質問、一括答弁方式（現行方式）に加え、一問一答方式を可能とする
3	質問時間のあり方検討	一問一答方式を可能とした場合の質問時間のあり方を検討する
4	議場の改修	一問一答方式を導入する機会に議員席側に質問席を設け、対面方式とする
5	議場の改修	対面方式にする際に議長席横に大型モニターを設置する
6	テレビ中継の改良	テレビ視聴者が、質問内容を理解しやすいように通告内容を表示する
7	議会資料の電子化による省資源化の推進	紙ベース資料の削減
8	情報公開の推進	議案書をHPにアップする

【日本維新の会】

No	項 目	検討すべき内容
1	選挙区制度の不均一性の改善	奈良県議会の選挙制度について、大選挙区、中選挙区、小選挙区の制度が混在し、不均一である。見直しの検討が必要。
2	法解釈紹介制度の導入	代表・一般質問及び委員会での審議において、法解釈が異なる審議に至った場合、理事者はいつも自身の都合の良い解釈しか示さない。国への確認を求めても行わない。これでは、立法機関としての法治行為は順守されず、議会において法令等の解釈を行える制度の導入が求められる。現状では、法解釈に齟齬が生じた場合、全て司法による解釈に委ねなければならない、三権分立の趣旨を没却するものである。
3	政務調査費の使途、インターネット公開	維新の会が取り組む改革事項
4	執行機関・議決機関の役割の明確化	実行委員会・附属機関等に議決機関としての議員が委員として入るべきでない。
5	議案書の配布について	現状は議会の開会日に配付されているが議案審議のため、最低でも議会開会告示日に配布すべきである。

【自民党絆】

No	項 目	検討すべき内容
1	政務活動費	ホームページでの領収書の掲載